

「別室登校V」

～高等学校を対象にした調査研究から～

京都府総合教育センターでは、これまで小・中学校を対象にした「別室登校」児童生徒の実態や教室復帰に効果的な関わりについて、また「別室」の機能とその運営のポイントについて研究を進めてきました。

一方で、「別室登校」を経験した児童生徒が高等学校に進学する中、高等学校での「別室登校（保健室登校）」に関する研究は数少ないため、平成25年度からは、高等学校に焦点を当てた調査研究を行ってきました。その調査研究の一部を紹介します。

「別室登校」とは

京都府総合教育センターの「別室登校」研究においては、「不登校傾向の児童生徒が学校に登校している間、定められた通常の教育活動から離れて、常時もしくは特定の時間帯に相談室や保健室などの校内の別室（や他の場所）で、個別もしくは小集団で活動している状態」と定義しています。

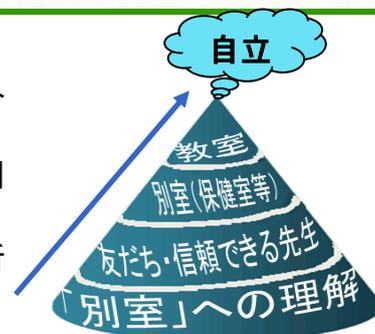
高等学校における

「別室登校（保健室登校）」の難しさ

高等学校では、「別室登校（保健室登校）」生徒は主に保健室で過ごすことが多いですが、校内の他の部屋を計画的に利用する場合があります。「別室登校（保健室登校）」しているあいだその授業は欠課扱いとなります。

「別室登校（保健室登校）」の意味

- ◆ 中途退学することを防ぎ、卒業や進路実現をめざして、教室に一步踏み出すきっかけとなります。
- ◆ 教職員が生徒一人一人を大切に支援し、生徒の成長と自立を願って関わる場となっています。
- ◆ 生徒にとっては、信頼できる大人とのつながりを感じ、安心できる居場所で自己理解をすすめる場になっています。



時間制限的な関わり

悩ましさ（教職員の葛藤）

「別室登校（保健室登校）」の意味

- ・ 時間がない！！時数が切れるか、ハラハラしながら関わっている。
- ・ 最終的に進路変更もやむを得ないことも…。



- ・ 子どもと話せる機会になる！
- ・ 別室が、生徒に関わるチャンネルになっているのが大きい。
- ・ 少しの時間でも居場所になる。

欠課時数が増えて来た！
今、どう関わるのが適切か、
教育相談会議で話してみよう！

悩ましさから生まれてくるもの

保健室登校の経験がこれからの人生に生きるとうれしい。

高等学校での個別支援のポイントと工夫

ポイント！

- ◇ 生徒との出会いを通して、教職員自身の中にも生まれてくる気持ちや指導の工夫を大切にすること。
- ◇ 生徒の実態に合わせた支援をすること。
- ◇ 教職員自身が、個別に、又はチームで関わることを支える学校体制が大切。

工夫！

★傾聴

生徒が語る話題から信頼関係を築く。

★学び直しの視点

生徒が主体的に学べるよう、学習課題の与え方を考える。

★フレックス的発想・チーム支援

実態に合わせた支援を行うために、学校のもつ人的資源を柔軟に生かす。

小・中学校、高等学校での調査研究からわかったこと

情報共有

個々の教職員の動き

- 教育相談担当、「別室」担当者、学級担任、教科担任、養護教諭、管理職等の教職員や保護者との情報共有が「別室登校」している児童生徒の支援を豊かにします。
- 情報共有することによって、児童生徒に直接関わる教職員の負担感が軽減します。

フレックス的発想（柔軟性）

チームとしての姿勢

- 見立ては、「別室登校」している児童生徒や周りの変化に合わせて、柔軟に修正することが大切です。
- 「別室登校」の時間帯や過ごし方も児童生徒の成長に合わせて柔軟に対応することができます。
- 支援の内容も柔軟に変えることが重要です。
- 関わるチームの構成を柔軟に入れ替えることもできます。

見立て 指導方針

- 情報共有は的確な見立てにつながります。
- 的確な見立てによって、「別室登校」している児童生徒にチームとして効果的な指導を行うことができます。
- 的確な見立てのためには、定期的に会議を開くことが効果的です。
- スクールカウンセラーの活用や外部機関との連携も有効です。

「直接的コミュニケーション」と学び直し

学習指導を行う場合の具体的関わり

- 「別室」では、児童生徒と教職員の間でさまざまな関わりが行われています。
- 学習指導を行う場合、学習を通して児童生徒が教職員と「直接的コミュニケーション」を取れるようにすることが教室復帰には欠かせません。
- 学習内容に「学び直し」の視点を入れて、児童生徒が自信を取り戻し自己の成長や進路実現に向けて、主体的に取り組むよう支援するのが効果的です。



京都府総合教育センター教育相談の申込方法

子どものことで相談したい。コンサルテーションを受けたい。子どもや保護者に教育相談を紹介したいと思ったら…。

来所教育相談

- 総合教育センター、北部研修所で、臨床心理士、精神科医等が面接します。
- ・広いプレイルームでのプレイセラピー
- ・落ち着いた面接室
- ・子ども、保護者へのカウンセリング
- ・教職員へのコンサルテーション

ふれあい・すこやかテレフォン

075-612-3268、3301
0773-43-0390

巡回教育相談

- 乙訓・山城・南丹・丹後教育局、アグリセンター大宮で、臨床心理士等が面接します。
- ・子ども、保護者へのカウンセリング
- ・教職員へのコンサルテーション

